令和４年８月室戸市農業委員会総会議事録

１．日時　　令和４年８月２５日（木）午後１時３０分～
２．場所　　室戸市役所２階　第１会議室
３．出席委員　８名

１番　島巻 賢二委員　２番　細川 季代委員　３番　藤岡 義博委員
４番　小松 弘之委員　６番　西岡 豊委員
７番　川﨑 一男委員　８番　阿野田　久志委員９番　尾﨑 考平委員

４．欠席委員　　山﨑　修委員
５．事 務 局　　局長　山崎　桂　次長心得　松本 研

６．議案　　第１号議案　農地法第４条許可申請について
第２号議案　農地法第５条許可申請について
その他の件

（開会時刻午後１時３０分）

（会長あいさつ）

議　　長　　ただいまから８月定例総会を開会致します。
それでは、事務局より諸般の報告をお願いします。

事 務 局　　はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は１０名中８名で、山﨑　修委員より欠席の連絡をいただいております。
室戸市農業委員会総会会議規則第６条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。
推進委員さんの出席者数は、１０名中８名のご出席で、竹﨑　芳行委員から欠席のご連絡をいただいております。

なお、本日の議案は、
第１号議案　農地法第４条許可申請について
第２号議案　農地法第５条許可申請について
その他の件
の順となっております。
（７月総会以降の農業委員会の活動報告等）
以上で、諸般の報告を終わります。

議　　長　　それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんか。

（異議なし）

議　　長　　それでは６番　西岡委員、７番　川﨑委員にお願いします。

議　　長　　これより議事に入ります。第１号議案農地法第４条許可申請番号１について、議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　番号１について説明します。
申請地は　字　　甲　番　、同字　　番　で、登記地目・現況地目は田、面積は 652 ㎡、87 ㎡の計 739 ㎡で農用地区域ではありません。
なお、番号１は　　さんが、　保育所用の駐車場を設置するための申請となっています。
津波対策のため、高台移転した　保育所の駐車場が少なく、同じく

高台移転した　消防屯所が隣接していることから、園のイベント時などに緊急車両の出動に支障をきたす可能性も排除できないことなどが理由で、今回第４条の転用申請となっております。

以上については、農地法第４条第６項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については別紙調査書のとおりですので、別紙調査書に沿って説明させていただきます。

（調査書の内容を説明）

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんより番号１について、説明をお願いします。

３　　番　　藤岡です。第１号議案番号１について証言します。

藤岡委員　　内容については、事務局より詳細に説明がありましたので省略します。

私の方からは、申請地の場所と周辺の状況を説明します。

８月１７日（水）午後３時立会いのもとに確認をしました。

場所は　橋から300ｍほど山側に　集落がありますが、その集落内に申請地は立地しております。特に問題はないと思いますので、よろしくお願いします。

なお、参考として　保育所の転用は平成 30 年に許可となっております。

以上です。

議　　長　　ありがとうございました。ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

（な　　し）

議　　長　　無いようでございますのでお諮りします。第１号議案番号１について、ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって番号１を承認し、県へ進達することに決定致します。

議　　長　　続きまして第２号議案農地法第５条許可申請番号１
について、議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を願います。
説明の間、休憩します。

事 務 局　　番号１について説明します。
申請地は室津字　　番　で、登記地目・現況地目はいずれも田、面積は 214 ㎡で農用地区域ではありません。
なお、番号２は　　さんが　　さんの土地を売買により取得し、自己住宅を建築するための申請となっています。
自己住宅であるため、適当な場所及び適当な面積を備えた土地が他にないことなどが理由で今回５条の転用申請となっております。
以上については、農地法第５条第２項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については別紙調査書のとおりですので、別紙調査書に沿って説明させていただきます。

（調査書の内容を説明）

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんより番号１について、説明をお願いします。

６　　番　　西岡です。第２号議案番号１について証言します。

西岡委員　　内容については、事務局より詳細に説明がありましたので省略します。
私の方からは、申請地の場所と周辺の状況を説明します。
８月１７日（水）午後２時30分立会いのもとに確認をしました。
場所は県道　　線沿いに　　がありますが、そこから100ｍほど入ったところに申請地があります。特に問題はないと思いますので、よろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

（な　　し）

議　　長　　無いようでございますのでお諮りします。第２号議案番号１について、ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって番号１を承認し、県へ進達することに決定致します。

議　　長　　続きまして第２号議案農地法第５条許可申請番号２について、議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を願います。

説明の間、休憩します。

事 務 局　　番号２について説明します。

申請地は羽根町字　　乙　　番　で、登記地目・現況地目はいずれも田、面積が 399 ㎡で農用地区域ではありません。

なお、番号１は　　さんが資材置場を増設するための申請です。

既存の資材置場が狭くなった為、　　さんの土地を売買により取得し、新たに資材置場を設置するための申請となっています。

資材置場であるため、事務所から近く、適当な面積を備えた土地が他にないことなどが理由で、今回５条の転用申請となっております。

以上については、農地法第５条第２項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については別紙調査書のとおりですので、別紙調査書に沿って説明させていただきます。

（調査書の内容を説明）

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。関係担当地区委員さんより番号２について、説明をお願いします。

７　　番　　川﨑です。第２号議案番号１について証言します。

川﨑委員　　内容については、事務局より詳細に説明がありましたので省略します。

私の方からは、申請地の場所と周辺の状況を説明します。

８月１７日（水）午後１時 30 分立会いのもとに確認をしました。

場所は　　の国道の　　小学校につづく陸橋から国道沿いに100ｍほど西に進んだ所に　　のすぐ東が駐車場になっております。申請地は国道と接していますが、１段下がったところにあります。特に問題がないと思いますので、よろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

（な　　し）

議　　長　　無いようでございますのでお諮りします。第２号議案番号２について、ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって番号２を承認し、県へ進達することに決定致します。

議　　長　　続きましてその他の件を議題といたします。この件につきましてご意見ご質問等何かありませんでしょうか。

議　　長　　無いようでございますので、事務局からその他事務連絡をお願いします。

事 務 局　　（その他の事務連絡）

議　　長　　他に何かありませんでしょうか。なければ、閉会の挨拶を阿野田副会長にお願いいたします。

（阿野田　副会長の閉会の挨拶）

（閉会時刻午後２時００分）